

施設整備計画の事後評価

1. 施設整備計画の名称

広野町学校給食共同調理場整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

（担当）

広野町教育委員会学校教育課

住所：福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

電話：0240-27-4166

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年11月19日 広野町教育委員会による評価を実施

(2) 評価の方法

- ・町立の小学校及び中学校への給食を提供する共同調理場の整備。
- ・年1回程度の見学会や会議を開催し、地域における食育の推進を図る。

4. 総合的な所見

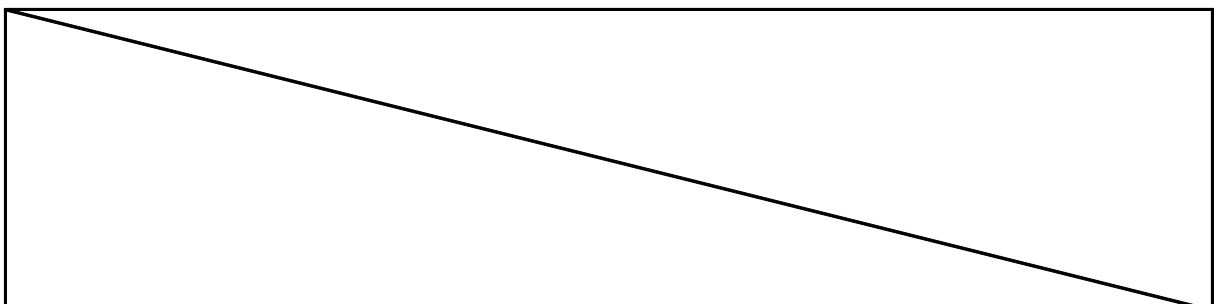
目標は概ね達成することができた。
ドライシステムを採用し、汚染区域と非汚染区域を明確にした共同調理場により安全な給食を提供することが可能となった。また、調理場の見学通路や会議室などを設けたことで食育を推進する場を整備できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】



(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

町立の小学校及び中学校への給食を提供するため新たに共同調理場を整備した。令和8年1月より、供用を開始する。また、令和7年度には工事途中及び完成後の施設見学会を開催し、令和8年2月には講師を派遣し、小学校高学年向けの食育に関する講義を予定している。
令和8年度以降は児童・生徒や保護者などを対象に地域における食育の推進を図るため年1回程度の見学会や会議などを開催する。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

旧共同調理場の解体工事を令和8年3月末までに完了する。

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
広野町学校給食共同調理場	(5)	共同調理場(新增築)		S	令和6年9月～令和7年10月	令和7年10月16日		
広野町学校給食共同調理場	(5)	共同調理場(改築)		S	令和6年9月～令和7年10月	令和7年10月16日		令和8年3月31日解体完了予定